

## にほんご子ども支援団体 LINK 規約

### 第1条（名称）

本ネットワークは、にほんご子ども支援団体 LINK（通称「にほこりんく」以下「本ネットワーク」という）と称する。

### 第2条（目的）

本ネットワークは、外国にルーツを持つ子どもを支援する団体、教育機関、自治体関係者等が相互にネットワークとして繋がり、それぞれの知見と情報共有および資源を活かすことで、より質の高い子ども支援の実現を目指すものである。

本ネットワークは、特定の政治的・宗教的立場に依拠せず、中立性および公共性を重視しながら、多文化共生社会の推進および次世代育成に寄与することを目的とする。

### 第3条（運営主体）

本ネットワークの運営主体は、認定 NPO 法人プラス・エデュケートとし、同法人が事務局機能を担う。  
また、本ネットワークの代表は、同法人の代表者が務める。

### 第4条（活動内容）

本ネットワークは、以下の活動を行う。

- (1) 勉強会および研修会の実施
- (2) 情報交換会の開催
- (3) 参加団体等が連携して実施する各種プロジェクト
- (4) その他、目的達成に必要な活動

### 第5条（参加資格）

本ネットワークには、以下の者が参加できる。

- (1) 子ども支援に関わる団体に所属し、意思決定権を有する者またはその代理者
- (2) 行政関係部署に所属する担当者または関係者
- (3) 教育関係者（大学教員、学校教員等）
- (4) その他、事務局が適当と認めた者

### 第6条（参加方法）

- (1) 本ネットワークへの参加は、申込みおよび事務局の承認により行う。
- (2) 参加者は事務局が指定するコミュニケーションツール（LINE 等）への登録をもって正式参加とする。

### 第7条（費用）

- (1) 本ネットワークには、原則として会費は徴収しない。
- (2) イベント等において必要な場合は、都度実費を参加者で分担する。

## 第8条（退会）

- (1) 参加者は、いつでも任意に退会することができる。
- (2) 退会を希望する場合は事務局へ申し出るものとし、その後、参加者自身がコミュニケーションツールの登録解除（LINE ブロック等）を行うことで退会とする。

## 第9条（役割および責任）

- (1) 参加者は、自らの責任において活動に参加する。
- (2) 事務局は、本ネットワーク全体の調整および運営を行う。
- (3) 共同で実施する事業については、その実施者間で事前に役割分担および責任の所在を明確にする。

## 第10条（中立性の確保）

参加者は、以下を遵守する。

- (1) 特定の政治的活動を目的としないこと
- (2) 宗教的勧誘を行わないこと
- (3) 公共性および公平性を損なわないこと

## 第11条（情報管理）

- (1) 個人情報、関係法令に基づき適切に管理する。
- (2) 共有情報の取扱いは、事前の合意に基づくものとする。
- (3) 活動を通じて知り得た非公開情報を第三者に開示してはならない。

## 第12条（除外）

以下の場合、参加資格を取り消すことができる。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 本ネットワークの信用を損なう行為があった場合
- (3) その他、事務局が不適切と認めた場合

## 第13条（協議の場）

必要に応じて、連絡会議または協議の場を設けることができる。

## 第14条（改定）

本規約は、事務局により必要に応じて改定することができる。

## 第15条（施行）

本規約は、2026年4月1日より施行する。